

保証とサポート



初心を忘れずに、お客様とずっと、ずっとお付き合いして行きたい。
一建設では、住宅をご購入頂いたお客様に、永く安心・安全に、そして快適にお住まい頂くために、様々なサポートを行っております。

■安心の保証システム 住宅瑕疵担保履行法

住宅瑕疵担保履行法とは、消費者が購入した住宅に欠陥があった場合に、販売した側(または建築した側)が、その欠陥の補修などを確実にするための法律です。
一建設では、建築中に第三者検査と社内検査の2重の検査を実施して、お客様に安心してお住まい頂ける住宅の供給に努めています。

※分譲住宅については『保証金の供託』、注文住宅については『保険の加入』により資力確保を行っています。



保証書イメージ



安心・安全・快適に
永くお住まい頂くための
サポートシステム

■定期点検サービスの実施

6か月後、1年後、2年後の計3回実施しています。
ご購入頂いた住宅で安心・安全・快適にお過ごし頂くために、一建設では住宅お引渡しから6ヶ月後、1年後、2年後の計3回、定期点検を実施致しております。
点検には点検専門の技術員がご訪問し、チェックシートに沿って数十項目の点検内容を詳細に確認致します。

■点検のデータベース化

一建設では、点検内容の履歴をすべてデータベース化しています。
これによりお客様の住宅の状態を把握し、的確な提案につなげることもできます。

■メンテナンスファイル、住まいのお手入れセット、住まいの管理手帳を配布

一建設では、お引渡し時にメンテナンスファイルと住まいのお手入れセット、さらには住まいの管理手帳をお渡ししております。

(1) メンテナンスファイル 一建設オリジナルの表装で、一建設のアフターサービス基準証書を初め、住宅に関連する資料をまとめて保管することができます。

(2) 住まいのお手入れセット 収納ケースに各種補修材をセットしたものです。

(3) 住まいの管理手帳 安全で快適に住むための注意やルール、日常のお手入れ、住まいの防災・防犯対策について一般的な事項をまとめた書籍です。

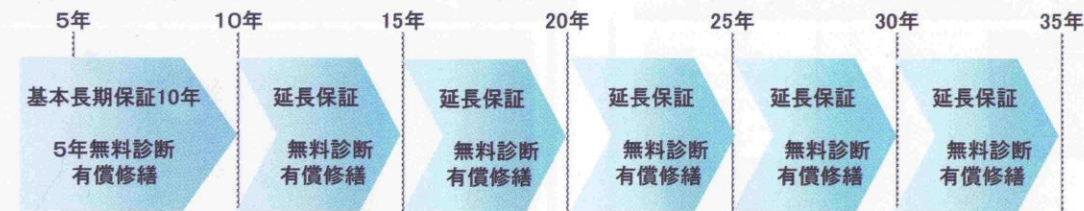


メンテナンスファイル・お手入れセットイメージ



住まいの管理手帳イメージ

35年住宅保証システム



基本保証10年以降、5年ごと最長35年まで長期保証延長が出来ます。

※保証部位は基礎、構造躯体(床を除く)の、構造上支障のある割れ及び腐り、水平保持となります。
※延長保証には、建物を適正に維持管理するため、お引渡しから5年ごとに建物無料診断を行い、診断結果により導き出された有償修繕工事を当社(指定工事店)にて行うことが条件となります。
※条件を満たされた場合に、5年間の延長保証書を発行いたします。
※35年住宅保証システムは長期優良住宅とは関係がありません。

建物無料診断と有償修繕工事

建物無料診断

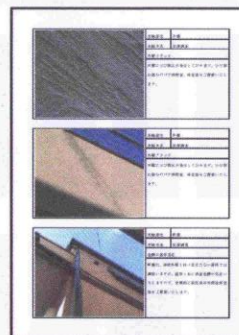
床下診断(5年毎)

白蟻被害状況を主として、床下診断を実施
点検報告書提出し、適正な有償修繕工事を提案いたします。

外装診断(10年毎)

屋根、外壁、基礎等の劣化状況を主として、
外装診断を実施
診断報告書を提出し、適正な有償修繕工事を提案いたします。

※建物無料診断のご案内は適正な時期に当社より送付いたします。



保証継続に必要とされる修繕有償工事想定			
期間	工事	内容	想定金額
5年毎	防蟻工事	薬剤散布	8万~
10年 ~	屋根	塗装	35万~
	シーリング	打ち増し等	
15年毎	外壁	塗装等	45万~
	基礎 防水他		

※面積や診断の結果により内容は変わります。